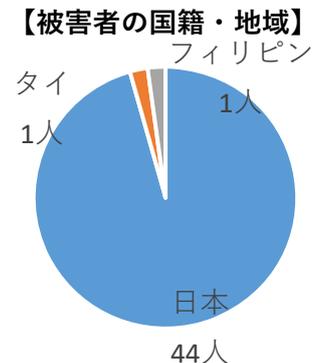
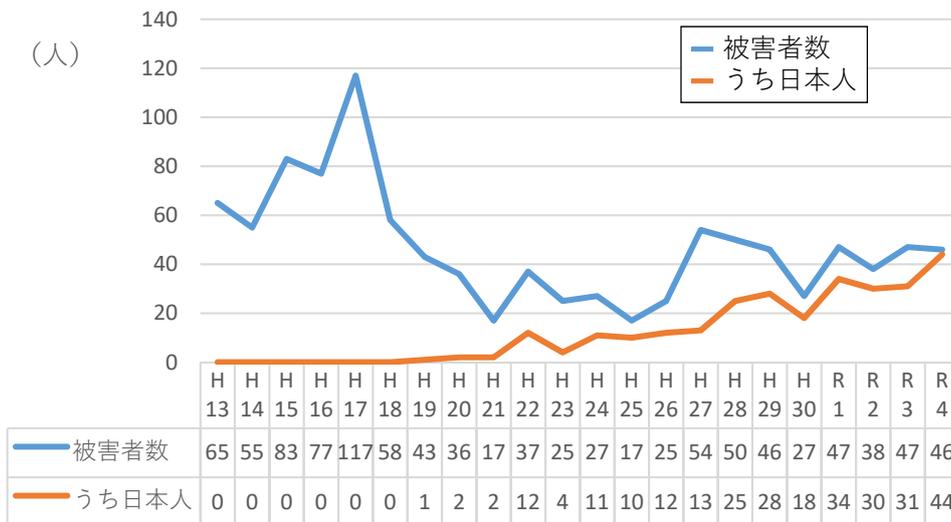


# 「人身取引（性的サービスや労働の強要等）対策に関する取組について」（年次報告）の概要 ～ 「人身取引対策行動計画2014」等（※）に基づく取組状況～

※令和4年12月には、「人身取引対策行動計画2022」を策定

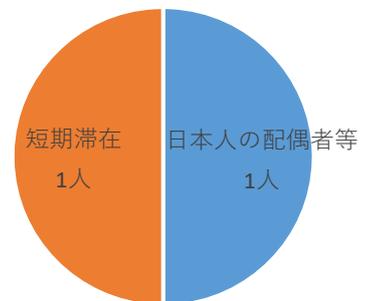
## 1 人身取引の実態把握の徹底

### (1) 人身取引被害者の状況

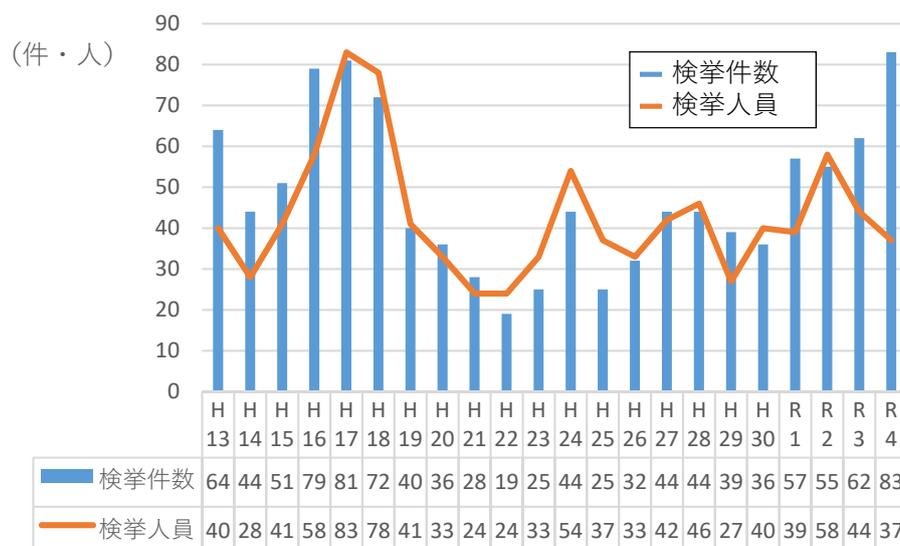


- 令和4年中、46人を保護（前年比－1人）
- 性別：男性2人、女性44人
- 国籍：日本人44人、外国人2人
- 年齢：児童が33人（前年比＋15人）

### 【外国人被害者の在留資格】



### (2) 人身取引被疑者の状況



### 【被疑者の国籍】



- 令和4年中、83件、37人を検挙
- 性別：男性32人、女性5人
- 国籍：全員が日本人
- 34人を起訴（28人は有罪確定、4人は公判係属中、2人は家庭裁判所送致とされた者）

## 2 人身取引の防止

- 技能実習生の送出国との二国間取決めに基づく不適正な送出国に関する通報や、領事当局間協議等を通じた技能実習の適正化に係る送出国への働き掛けと連携を推進。
- 「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において令和4年12月以降、人権侵害の防止のための方策等を含め議論を実施。
- 都道府県労働局において人身取引対策担当者が中心となって技能実習生に対する労働搾取が疑われる事案の掘り起こしを行い、労働基準監督署と外国人技能実習機構との合同監督・調査を推進。
- 風俗営業者を始めとした雇用主や技能実習実施者等に対する広報啓発活動を推進。

## 3 人身取引被害者の認知の推進

- コンパクトで、分かりやすいデザインを採用するなどした、警察、出入国在留管理庁等への被害申告を呼びかける10か国語版のリーフレットを作成、配布。
- 出入国在留管理庁、法務局・地方法務局、都道府県労働局等に設置している外国人の相談窓口や相談ダイヤル、110番通報について、対応言語の拡大を含め、相談・通報しやすい環境の整備を推進。
- インターネット上の違法情報等の削除依頼等を行うインターネット・ホットラインセンターの取扱情報の範囲を拡充し、人身売買の請負等の情報への対策を強化。

## 4 人身取引の撲滅

- 改定した「人身取引取締りマニュアル」も活用しながら、警察、出入国在留管理庁、検察、労働基準監督署及び海上保安庁において、人身取引事犯やその関連事犯の取締りを推進。
- SNSに起因する児童買春・児童ポルノ禁止法違反等に係る被害児童が高水準で推移している中、令和4年5月に決定された「子供の性被害防止プラン（児童の性的搾取等に係る対策の基本計画）2022」に基づき、各種施策を推進。
- アダルトビデオ出演被害問題について、AV出演被害防止・救済法等各種法令の適用を視野に入れた取締りや相談への適切な対応を推進。

## 5 人身取引被害者の保護・支援

- 出入国在留管理庁では、保護した外国人被害者の立場に配慮し、在留資格の変更、在留特別許可等を実施。
- 婦人相談所では、被害者を一時保護し、衣食住に加え、通訳支援、必要に応じた医療等支援を実施。
- 被害者に対し被害直後から相談を受け、医療的支援、心理的支援、法的支援等を可能な限り1か所で提供する「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の運営の安定化及び質の向上を推進。
- 外務省は、国際移住機関（IOM）による外国人被害者の帰国支援・社会復帰支援事業に拠出。

## 6 人身取引対策推進のための基盤整備

- 近時の国内外の情勢も踏まえ、東南アジアを始めとする諸国に向けて、JICAや国際機関を通じて人身取引への対処能力強化のための研修等を実施するとともに、人身取引に関連する国際会議に参加し、各国と議論・情報共有を実施。
- 需要者向け及び被害者向けポスター、リーフレットを作成・配布するなどして、広報啓発活動を推進。
- 関係機関とNGOとの間で意見交換、情報提供を実施。

### 【ポスター】